

課 長	課長代理	係 長	設 計	精 算
-----	------	-----	-----	-----

令 和 3 年 度

金 抜 設 計 書

魚津テクノスポーツドーム展望台ゴンドラ撤去工事 設 計 書

施 工 箇 所 魚 津 市 北 鬼 江 地 内

※記載の数量は、すべて数量基準に基づき算出した積算数量です。  
※積算数量については、工事の施工を義務付けるものではありません。

魚津市産業建設部都市計画課

令和 3 年度 産業建設 部

調査 課長 係長 設計 精算 浄書

## 設 計 書

工 事 名 称 魚津テクノスポーツドーム展望台ゴンドラ撤去工事

工 事 位 置 魚 津 市 北鬼江 地 内

設 計 金 額 金 円 也 (内消費税等相当額 円)

### 設 計 概 要

- ・ 清掃用ゴンドラ アーム俯仰軌道式
  - 台車 3.5t 1.0 基
  - ケージ 0.25t 1.0 基
  - レール 18.3m 2.0 本

魚 津 市 役 所

符号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	魚津テクノスポーツドーム展望台ゴンドラ撤去工事						
	直 接 工 事 費		1	式			
	共 通 仮 設 費		1	式			
	現 場 管 理 費		1	式			
	一 般 管 理 費		1	式			
	合 計						
	消 費 税 相 当 金 額		1	式			
	総 合 計						

符号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	魚津テクノスポーツドーム展望台ゴンドラ撤去工事						
I	仮設工事		1	式			
II	撤去工事		1	式			
	直接工事費						

符号	名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
I	仮設工事						
	床養生	展望台屋上	76.0	m <sup>2</sup>			
	安全手すり	落下防止	46.0	m			
	竣工時清掃	展望台屋上	76.0	m <sup>2</sup>			
	クレーン分解・組立	200t	1.0	回			
	〃 分解部品運搬	200t	1.0	往復			
	〃 運転	200t	3.0	日			
	小計						

符号	名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
Ⅱ	撤去工事						
	ゴンドラ撤去	台車3.50t ケージ0.25t	1.0	基			
	レール撤去	ゴンドラ用 1-250×125×10×19 18.3m×2本	1.0	式			
	荷降ろし費		1.0	式			
	発生材運搬費	4t程度	1.0	式			
	〃 処分費	混合	1.0	式			
	小計						

## 魚津テクノスポーツドーム展望台ゴンドラ撤去工事 注意事項

- 本工事は、魚津テクノスポーツドーム展望台屋上に設置されているアーム俯仰軌道式清掃用ゴンドラの撤去工事です。
- 工事予定期間は、同施設メインアリーナにおいて施工中の天井照明と床の更新工事の工事期間と重なります。アリーナ関連工事により施設駐車場は一般利用者用と工事用に区画されていますので、重機作業に関しては、工事用区画の使用を基本としながら施設担当者及びアリーナ関連工事受注者と重機の配置位置の調整及び作業日程についての調整を行ってください。
- 工事写真は「工事写真の撮り方」「営繕工事写真撮影要領」最新版に則って撮影してください。特に施工状況、不可視部分については確実に撮影してください。必要に応じて担当監督員が立ち会います。
- 担当監督員との連絡、相談は定期的及び必要に応じて実施してください。
- 工事期間中もメインアリーナ以外は通常どおり開館していますので、安全を確保しながらの施工をお願いします。施工に際し施設の利用に制限が必要な場合には、施設管理者と施工日程に関しての協議を行いますので申し出てください。
- 施設管理上、入場は午前8時30分以降としますので作業時間の調整をお願いします。
- 施設への工事案内、来館者への工事案内表示を行ってください。また苦情があった場合には担当監督員に報告のうえ、受注者側で対応してください。
- 使用材料や道具類の管理はしっかり行ってください。また関係者の迷惑になるようなことは行うことのないように注意してください。
- 監督員及び施設管理者と協議の上で安全対策を講じてください。また危険箇所への来館者の立入禁止措置等安全に対しては万全の対策をお願いします。
- 本工事が起因となって損害損傷を与えた場合には監督員に報告のうえ、受注者負担にて速やかに原状復旧を行ってください。
- 必要に応じて関係機関への申請を行ってください。
- 工事の一部を下請業者に発注する場合は、できる限り市内業者へ発注してください。
- 下請業者に発注する場合は、適正な価格及び期間内にて代金を支払ってください。
- 資材や機械の購入等についても、できる限り市内業者を選定してください。
- この工事では、「基本的にその日のうちに速やかに回答する」「現場を待たせない」等、現場の問題発生に対する迅速な対応（＝ワンデーレスポンス）の実施により、問題解決の迅速化を図ることとします。ただし、その日のうちに回答が困難な場合は、受注者と発注者が協議のうえ、回答予定日を回答するものとします。
- 受注者は、作業間の関連や工事の進捗状況を把握し、綿密な工程管理に努めてください。
- 受注者は、工事施工中において協議事項が発生した場合、作業内容や工程及び発生原因等を整理のうえ、速やかに監督員と協議してください。
- **本工事は、「魚津市週休2日工事試行要領」の対象工事ではありません。**
- 工期は厳守ですので、監督員、施設管理者と連絡を取り合って工事の完成に全力で取り組んでください。

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止措置について

新型コロナウイルス感染症に関しては、落ち着きを取り戻しつつあるものの、感染に対する危険性がなくなった訳ではありません。工事現場においては引き続き「同感染症対策の基本的対処方針」を徹底するよう求められており、関係者の健康を守るためにも当然継続して遵守していく必要があります。万が一にも感染があった場合には健康に大きな影響を与えてしまいますので、現場作業員に対してはもちろんのことですが、施設利用者の方々の不安が少しでも解消されるように感染防止に関しては以下に示す措置を遵守しながら万全の対策を講じ、加えて作業員の意識の徹底を図るようお願いいたします。

### < 感染防止措置 >

- ・ 工事範囲を十分に確保し、この範囲は立入禁止表示により区画すること。
- ・ 施設内へは、指定された出入口以外からの入退場はしないこと。
- ・ 施設内では、指定された場所以外には立ち入らないこと。
- ・ 施設内には、感染防止対策の案内表示を行うこと。
- ・ 指定場所以外に立ち入ることが必要になった場合には、施設管理者の承諾を得ること。
  
- ・ 「密閉、密集、密接」の3密を避けるよう作業間の日程調整を図ること。
- ・ 作業員の朝礼時の体温測定を徹底すること。
- ・ 作業員のマスク着用を徹底すること。
- ・ 消毒液を設置しその使用を励行すること。
- ・ 担当者等との打合せはなるべく対面を避けること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者があることが判明した場合の連絡体制の構築を図っておくこと。

なお、新型コロナウイルス感染症に関連して、技術者等が確保できない、資機材等が調達できない場合にはその協議に応じますので速やかに申し出るようお願いいたします。